



# 2018春季県美展書道展（一般公募）募集要項

2018（平成30）年2月12日

大分県美術協会書道部会 会長 樋口紫水

平成29年度第3回委員会（平成29年12月3日）において、2018春季県美展書道展（一般公募）の募集要項を下記のとおり決定しました。ふるって出品してください。

- 1 主催 大分県美術協会 大分県 大分県教育委員会（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団 大分県立美術館  
大分県芸術文化振興会議 大分合同新聞社
- 2 後援 NHK大分放送局 OBS大分放送 TOSテレビ大分 OAB大分朝日放送 エフエム大分 大分ケーブルテレコム
- 3 会期 2018（平成30）年5月29日（火）～6月3日（日） ※10時から19時まで。なお、6月1日（金）・2日（土）は20時、6月3日（日）は16時まで。
- 4 会場 大分県立美術館（1F・展示室A） 〒870-0036 大分市寿町2番1号 TEL 097-533-4500
- 5 部門 第1部（漢字） 第2部（かな） 第3部（調和体・近代詩文書） 第4部（大字書） 第5部（篆刻・刻字） 第6部（前衛書）  
※第1部は漢字3字以上、第4部は漢字2字以内とするが、本人の制作意図による申請によるものとします。

## 6 規定

- (1) 出品資格 原則として、大分県に在住している人や県内の高校などに在籍している満15歳以上の人。
- (2) 審査・陳列作品  
ア 応募作品の中から、優秀賞・秀逸賞・入選を選び、その作品を展示します。  
イ 規定違反、及び選外の作品は展示しません。  
ウ 全て本年度の審査員が行います。異議の申し立ては受け付けません。
- (3) 規格（出品作品の仕上がり寸法）

A寸法	55cm（1尺8寸）×170cm（5尺6寸）以内	（縦、横自由）
B寸法	91cm（3尺）×91cm（3尺）以内	
C寸法	縦40cm×横400cm以内（折り帖・卷子本）・その他（篆刻・刻字）	

- (4) 作品の重量 12kg以内（刻字作品のみ20kg以内）
- (5) 出品点数 1人1点に限る。
- (6) 作品の表装 ア 額装 イ 枠装 ウ 折り帖・卷子本  
※篆刻作品には印材の出品は不要。ガラス入りは不可。刻字作品の表装は自由。
- (7) 出品料 一般…5,000円 平成30年4月2日現在、高校生など18歳未満の人…2,000円

## 7 出品手続き

- (1) 出品者は同封の別紙送金票（郵便振替）にて平成30年5月8日（火）までに出品料を振り込むこと（当日消印有効）  
ゆうちょ銀行 口座番号：01960-8-50654（大分県美術協会書道部会）
- (2) 出品票を必ず同封のビニール袋に入れて作品の裏面に貼付する。

(3) 作品の搬入・搬出は、表具店扱いとします。出品者は、事前に表具店と連絡を取っておくこと。(但し、個人での搬入・搬出も可。)

(4) 出品票のコピーを5月12日(土)までに、作品を表具する表具店に提出する。

## 8 日 程

搬入	平成30年5月25日(金) 10時～15時	大分県立美術館	
審査	平成30年5月26日(土) 10時～18時	大分県立美術館	
展示	平成30年5月28日(月) 10時～18時	大分県立美術館	
作品解説	平成30年6月1日(金) 14時～15時	大分県立美術館	会長・副会長・常任委員が解説します。
表彰式	平成30年6月3日(日) 10時～11時30分	アイネス	優秀賞・秀逸賞の入賞者を表彰します。
(総会)	平成30年6月3日(日) 13時～14時30分	アイネス	平成30年度総会を開催します。
搬出	平成30年6月3日(日) 16時～18時	大分県立美術館	

※アイネス(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)大分市東春日町1番1号 NS大分ビル2階 TEL 097-534-4034 (大分県立美術館から別府寄り100メートル)

別途業務分掌にて委嘱します。

## 9 展覧会役員

### 10 審査員

当日まで審査員名は非公開です。

### 11 審査結果

本人に通知します。

### 12 入場料

一般 500円、高大生 300円、小・中学生 無料。団体(20名以上)は100円引きです。県美協書道部会会員は会員証で入場できます。

### 13 巡回展

第54回県美展書道展終了後、県内各会場で巡回展を行う予定です。

### 14 その他

審査結果をもとに会則第8条により、合計10点になった時、会員に推薦し、総会で承認します。

点数	5点	3点	2点	1点
21回展以前			秀作	入選
'86～'95春季展	推薦賞	奨励賞		入選
'96～'97春季展		ゴールド賞	シルバー賞	ホワイト賞
'98以降		優秀賞・記念賞	秀逸賞	入選

## 注 意 事 項

- (1) 出品者は、事前の目録作成や展示計画のために、5月12日(土)までに出品票と出品票のコピーを依頼する表具店に届けてください。
- (2) 作品はすべて未発表のものとしします。
- (3) 出品者は、表具店と事前に打ち合わせをして、不都合がないよう十分配慮してください。
- (4) 出品票はすべて楷書で丁寧に記載してください。不十分の時は「規定違反」となることがあります。
- (5) 規定に違反したために生じた失格、または不測の事態により生じた事故については、一切責任を負いません。
- (6) 郵送した出品票と払込取扱票の出品番号が同一になるよう厳守してください。
- (7) 前年度出品者には募集要項を送付しますが、募集要項一式は各表具店にも置いています。なお、募集要項が必要な場合は、140円分の切手を同封し下記事務局に申し込んでください。